

 第3回 ミサワ税理士オンライン研修会開催のご案内

研修テーマ

(組合員様視聴無料) (非組合員様¥10,000)

講演時間 約3時間

# 相続時精算課税制度の概要と 改正および活用の留意点

～高収益な不動産などを相続時精算課税によって贈与する～

令和5年度の税制改正における相続時精算課税制度の改正ポイントについて  
東京国税局資産税審理研修資料などを引用して、実務に即した内容でご解説いたします。

配信期間 2024年8月1日(木)9時～2024年9月13日(金)18時まで

◆研修講師 税理士法人ファミリィ 代表社員・税理士

**山本 和義**

昭和27年大阪に生まれる。昭和50年関西大学卒業後会計事務所勤務を経て昭和57年、山本和義税理士事務所開業。  
平成16年税理士法人FP総合研究所設立、その後平成29年次世代へ事業承継し、同年税理士法人ファミリィ設立、代表社員へ就任。相続税対策を中心とした資産の管理や企業の税務コンサルタントとして活躍中。また講演会、研究会、セミナー等の講師としても人気が高い。



配信方法 インターネットオンデマンド配信

申込期限 2024年8月9日(金)18時まで

配信期間中、いつでもご視聴いただけます。

ご視聴方法 下記の二次元コードまたはURLから研修会申込フォームで必要事項を入力の上、送信ください。

STEP  
01

お申込みはカンタン!

研修会申込みフォームより  
必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/training.html>

STEP  
02

お申込みはカンタン!

ご視聴URLを記載したメールをお送りいたします。  
お手持ちのパソコン、スマートフォンなどでご視聴ください。



## 1.研修受講申し込み

千葉県税理士協同組合のHPから研修受講の申込

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/training.html>

千葉県税理士協同組合 HP ➡ 研修案内 ➡ 研修No.008 の申込フォーム

必要事項記載の上、お申込みください。

※研修番号 **008** と記載してください。

## 2. 研修申込通知

メールにて【研修申込・自動返信メール】を送付いたします。

※自動返信メールが届かないときは、お手数ですが組合までお電話ください。

メールアドレスが正確に入力されていない場合があります。

## 3. 研修受講 URL 通知

**7/29・午前中**と**7/31・午前中**にメールにて【**視聴 URL**】を通知いたします。

一回目のメール【7/29 分】を受信確認できないときは、下記へご連絡ください。

[kensyuu@chiba-zeikyo.or.jp](mailto:kensyuu@chiba-zeikyo.or.jp)

## 4. 研修受講日当日 (配信期間内:8/1~9/13)

8/1(木)~研修受講 URL をクリックし受講してください。

## 5. 研修受講後

### ◆研修時間認定申請書

視聴 URL と共に【**研修時間認定申請書の URL**】をメールに添付いたします。Web 上にて申請してください。こちらの申請がない場合は、受講されなかったとし、研修の認定時間に反映されません。また、認定時間反映は配信最終日以降になります。ご了承ください。

### ◆アンケート

視聴 URL と共に【**アンケートの URL**】をメールに添付いたします。お手数ですが、アンケートにご協力ください。研修完了後webにてアンケートのご記入をお願いいたします。

※登録番号(個人の税理士登録番号)は千葉県税理士会の研修受講管理システムに対応するため、ご確認の上、正確にご記入ください。事務所職員の参加も歓迎いたします。

本研修は、千葉県税理士会 研修細則 第2条第1号に該当し、研修時間は **3時間**となります。

**申込締切日 : 8月9日(金)**